

13:48 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21135報)

2020年5月22日13時40分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21115報他でお知らせしたとおり、5号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)の冷却については、予定していた作業が終了したことから、本日11時30分に残留熱除去系非常時熱負荷モードを停止し、12時06分に使用済燃料プール冷却浄化系による冷却に切り替えました。</p> <p>運転状態については、異常のないことを確認しています。</p> <p>切り替え後のSFP水温度は、19.0℃(停止時19.2℃)です。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
	※添付の有・無 <input type="radio"/> 無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

15=22後 1/1

様式0-1-(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21136報)

2020年5月22日15時15分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>本日、発電所構内休憩所(登録センター)において、体調不良者が発生し、入退域管理棟救急医療室の医師の診察を受けたところ、緊急搬送の必要があると診断されたため、14時52分、救急車を要請しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退域管理棟救急医療室入電時刻 14時39分頃 ・発生場所 発電所構内休憩所(登録センター) ・体調不良者の所属 協力企業作業員 ・身体汚染の有無 汚染無し ・発生状況 発電所構内休憩所(登録センター)で胸の痛みを訴えた。 <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・ <input checked="" type="radio"/> 無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:14 受

1/10

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21137報)

2020年5月22日15時50分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [5月22日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 5月21日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 5月20日、21日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 5月18日、21日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 4月17日、5月18日、5月21日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、5月23日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 5月18日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/10

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2020年5月22日 11:00現在

(重要事項)
各計測器については、地震やその他の異常振動の影響を避け、通常の使用時に異常性を
捉えているものもあり、正しく測定されない可能性がある計測器も存在している。
プラントの状態を把握するために、このよう計測器の不確かさも考慮したうえで、後述
の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.4 m ³ /h (5/22 11:00 現在)	給水系: 1.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/22 11:00 現在)	給水系: 1.5 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (5/22 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 18.7 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 18.5 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 18.5 °C (5/22 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 24.0 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.5 °C (5/22 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 22.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 21.0 °C (5/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 18.7 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 18.5 °C (5/22 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 24.4 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 24.1 °C (5/22 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 22.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 20.5 °C (5/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.13 kPa.g (5/22 11:00 現在)	0.92 kPa.g (5/22 11:00 現在)	0.39 kPa.g (5/22 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.41 Nm ³ /h (JP-A): 14.76 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/22 11:00 現在) ※4	RPV-A: 5.88 Nm ³ /h RPV-B: 5.98 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/22 11:00 現在) ※4	RPV-A: 7.98 Nm ³ /h RPV-B: 7.74 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (5/22 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	26.5 m ³ /h (5/22 11:00 現在)	15.22 Nm ³ /h (5/22 11:00 現在)	17.30 Nm ³ /h (5/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (5/22 11:00 現在)	A系: 0.07 vol% B系: 0.08 vol% (5/22 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.08 vol% (5/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 7.70E-04 Ba/cm ³ 検出限界値 3.70E-04 Ba/cm ³ B系: 指示値 1.09E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.20E-04 Ba/cm ³ (5/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (5/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND Ba/cm ³ 検出限界値 2.1E-01 Ba/cm ³ (5/22 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	23.4 °C (5/22 11:00 現在)	22.8 °C (5/22 11:00 現在)	21.2 °C (5/22 11:00 現在)	※5
FPC 許容-yカク 水位	3.53 m (5/22 11:00 現在)	3.92 m (5/22 11:00 現在)	3.89 m (5/22 11:00 現在)	67.3 x100mm (5/22 11:00 現在)

(注)測定に際する情報
※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が検出できない場合は、計測器によりマイナスを示される場合があるため)
原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
※2: 指示値が検出限界未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの水素濃度を記載する。
※3: 検出限界の温度・圧力で調整保証しを記載する。

※4: 異常吸入防止中
※5: 4号機使用済燃料プール水位低一気圧シブンプ停止使用中

3/10

2020年5月22日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131(Bq/L)

Table with 19 columns (5/3 to 5/21) and 10 rows (1 to 10) showing I-131 concentration data (Bq/L) for various measurement points.

Cs-134(Bq/L)

Table with 19 columns (5/3 to 5/21) and 10 rows (1 to 10) showing Cs-134 concentration data (Bq/L) for various measurement points.

Cs-137(Bq/L)

Table with 19 columns (5/3 to 5/21) and 10 rows (1 to 10) showing Cs-137 concentration data (Bq/L) for various measurement points.

<測定箇所>

- ①4号T/B建屋南東
②プロセセス建屋北東
③プロセセス建屋南東
④プロセセス建屋南西
⑤埋戻体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦埋戻工作建屋西側
⑧埋戻体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取できなかったため、地下水流の上流側として選定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※NDは検出限界未満を示し、() 内に検出限界値を示す。

2020年5月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路										物揚場排水路				
	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	
採取日	7:23	7:30	7:25	7:30	7:40	7:40	7:35	7:28	7:35	7:30	7:35	7:45	7:45	7:40	
採取時刻	0	0.5	0	4	80.5	19	2	0	0.5	0	4	80.5	19	2	
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
流量(m ³ /秒)	ND(0.53)	ND(0.82)	ND(0.80)	ND(0.82)	ND(1.0)	ND(0.84)	ND(0.91)	ND(0.55)	ND(0.76)	ND(0.67)	ND(0.60)	0.78	ND(0.91)	ND(0.53)	
Cs-134(約2年)	3.8	5.5	9.6	8.6	4.7	2.6	3.2	1.8	2.2	2.1	2.3	15	7.6	5.2	
Cs-137(約30年)	13	15	15	15	11	4.5	7.2	3.9	ND(3.3)	3.3	4.7	14	12	9.7	
全β	-	-	-	-	-	ND(7.4)	-	-	-	-	-	-	ND(7.4)	-	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

単位: Bq/L

	K排水路										BC排水路				
	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	5月15日	5月16日	5月17日	5月18日	5月19日	5月20日	5月21日	
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	
採取時刻	0	0.5	0	4	80.5	19	2	0	0.5	0	4	80.5	19	2	
降雨量(mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	
流量(m ³ /秒)	ND(0.75)	ND(0.68)	ND(0.57)	ND(0.46)	4.5	5.7	2.3	ND(0.82)	ND(0.49)	ND(0.44)	ND(0.50)	ND(0.53)	ND(0.45)	ND(0.58)	
Cs-134(約2年)	12	11	9.2	8.0	88	94	46	ND(0.82)	ND(0.71)	ND(0.72)	ND(0.59)	ND(0.73)	ND(0.70)	ND(0.67)	
Cs-137(約30年)	16	14	13	12	110*	140*	72	ND(3.1)	ND(3.2)	ND(3.0)	ND(3.2)	3.7	5.2	4.2	
全β	-	-	-	-	-	39	-	-	-	-	-	-	13	-	
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

* 太枠内が今回公表データ。他は5月21日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※降雨の影響により上昇したと考えられる。

4/10

2020年5月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		5月18日 7:19	5月18日 8:03	5月18日 8:25	5月18日 8:25	5月18日 8:23	5月18日 7:48	5月18日 7:33	5月18日 7:33							
塩素(単位: ppm)							490									
Cs-134(約2年)		ND(0.48)	ND(2.2)	1.2	ND(0.45)		ND(0.45)	ND(0.40)	ND(0.40)							
Cs-137(約30年)		ND(0.45)	47	20	1.2		1.2	ND(0.56)	ND(0.56)							
その他																
γ																
全β		290	220	23,000	59,000	400	400	4,500	4,500							
H-3(約12年)		330	630	7,800	2,000	670	670	420	420							
Sr-90(約29年)																

* 太枠内が今回公表データ。他は5月19日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

5/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻				5月21日	9:00										
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)				ND(0.26)											
Cs-137(約30年)				ND(0.38)											
その他															
γ															
全β				72											
H-3(約12年)				分析中											
Sr-90(約29年)															

採取日	12号機ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-4	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻		5月21日 8:20	5月21日 7:53	5月21日 8:40	5月21日	5月21日	5月21日 7:58	5月21日	5月21日	5月21日 7:10	5月21日 7:25	5月21日 7:28	5月21日 7:05	5月21日	5月21日	5月21日	
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)		ND(0.45)	3.3	1.2			ND(0.30)			ND(0.28)	ND(1.6)	ND(7.7)	ND(0.85)				
Cs-137(約30年)		ND(0.50)	46	26			0.47			1.0	4.6	180	2.7				
その他																	
γ																	
全β		310	220	24,000*1			4,700			140	420	2,200	ND(12)				
H-3(約12年)		分析中	分析中	分析中	分析中		分析中			分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)																	

* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。「その他γ」は検出されたときに記す。

(注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

6/10

7/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東壁陸側北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(逆水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取時刻		4月17日		4月17日	4月17日		4月17日			
Cs-134 (約2年)		7:35		7:41			7:45			
Cs-137 (約30年)		ND(0.59)		ND(0.55)			ND(0.50)		60	10
全β		2.1		6.2			ND(0.55)		90	10
H-3 (約12年)		13		15			ND(14)			
Sr-90 (約29年)		3.8		21			1.8		60,000	10,000
		0.20		0.71			0.030		30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水质ガイドライン
採取時刻		4月17日		4月17日							
Cs-134 (約2年)		7:55		7:51							
Cs-137 (約30年)		ND(0.32)		ND(0.51)						60	10
全β		0.66		0.75						90	10
H-3 (約12年)		ND(12)		ND(14)							
Sr-90 (約29年)		ND(1.7)		3.0						60,000	10,000
		0.053		ND(0.11)						30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は4月18日、21日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

09/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一 5.6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東防波堤北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	5月18日	5月18日	5月18日	5月18日	5月18日	5月18日				
採取時刻	7:30	7:21	7:25	7:03	7:08	6:45				
Cs-134 (約2年)	ND(0.80)	ND(0.46)	ND(0.50)	ND(0.60)	ND(0.59)	ND(0.62)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.74)	ND(0.43)	ND(0.49)	0.95	5.0	ND(0.85)			90	10
全β	12	ND(13)	15	16	ND(13)	13				
H-3 (約12年)	ND(0.87)	3.0	3.0	5.3	63	1.1			60,000	10,000
Si-90 (約29年)	—	—	分析中	分析中	分析中	—			30	10

単位: Bq/L

	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Si-90 (約29年)										30	10

* 本枠内が今回公表データ。他は5月19日にお知らせ済み。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフエンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/10

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

	福島第一56号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東防波堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※1告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日		
採取時刻	7:50	7:45	7:30	7:10	7:15	6:50	※2	※2		
Cs-134 (約2年)	ND(0.86)	ND(0.47)	ND(0.43)	ND(0.60)	ND(0.53)	ND(0.61)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.67)	0.40	ND(0.54)	3.8	14	ND(0.68)			90	10
全β	—	15	ND(15)	ND(15)	19	8.6				
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—			60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—			30	10

単位: Bq/L

	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※1告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日	5月21日		
採取時刻	※2	※2	※2	※2							
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Sr-90 (約29年)										30	10

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 悪天候により採取中止

10/10

2020年5月22日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一 廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

採取日	一時貯水タンク A (サンプルタンク A)		運用目録	告示濃度 ※1 限度	WHO 飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2020年5月18日	2020年5月18日			
採取時刻	7:00	7:00			
貯水量 [m ³]	710	710			
セシウム134	ND(0.67)	ND(0.52)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.66)	1	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(1.8)	ND(0.37)	3(1) (注)		
トリチウム	960	1,000	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目録の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

16:14 受

1/2

様式0-1 (1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第21138報)

2020年5月22日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 5月20日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2020年5月22日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	5月20日	5月20日	5月20日	5月20日
採取時刻	7:10	7:25	7:15	7:27
Cs-134(約2年)	64	33	68	ND(5.9)
Cs-137(約30年)	1,200	720	1,200	36
全β	1,300	2,100	1,500	55
H-3(約12年)	ND(110)	290	ND(110)	ND(110)

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

16:14 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21139報)

2020年5月22日15時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第21132報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクLに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時47分 ・排水終了 : 13時22分 ・排水量 : 532m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

16:14 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21140報)

2020年5月22日16時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(2.4時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21136報でお知らせした、発電所構内休憩所(登録センター)における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>状況は以下のとおりです。 ・救急車搬送時刻: 15時17分 ・搬送先: いわき市医療センター</p> <p>【公表区分: E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

17:30受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21141報)

2020年 5月22日 17時25分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21136報他でお知らせした、発電所構内休憩所(登録センター)における体調不良者の発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <p>救急車で搬送されました体調不良者については、16時13分にいわき市医療センターへ到着しております。</p> <p>【公表区分:E続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

19:36 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21142報)

2020年5月22日19時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日17時05分頃、サブドレン浄化装置前処理フィルタ2B保温材下部からの結露水が通常より多く(1秒に1滴)堰内に滴下していることを当社社員が発見しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発見時刻 17時05分頃 ・発生場所(設備名称) サブドレン浄化装置前処理フィルタ2B保温材下部 ・滴下箇所 サブドレン浄化装置前処理フィルタ2B保温材下部 ・発見者 当社社員 ・拡大防止処置 当該滴下箇所の下部に受けを設置している。 ・滴下継続の有無 有り 浄化運転を一旦停止し、前処理フィルタ2Bの隔離を実施した。 18時50分現在、滴下が9秒に1滴程度に減少している。 ・外部への影響 無し 滴下している水は堰内に設置した受け内に留まっている。 <p>現在、系統の切替を実施し運転を再開しております。 また、現場状況の確認並びに滴下水の分析を実施しており、状況が分かり次第お知らせします。</p> <p>[公表区分:C]</p> <p>※添付の有・無 <input checked="" type="radio"/> 無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

21:16 受け

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第21143報)

2020年5月22日21時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 第21142報でお知らせした、サブドレン浄化装置前処理フィルタ2B保温材下部からの水の滴下について、その後の状況についてお知らせします。</p> <p>滴下水の放射能分析結果は以下のとおりです。</p> <p>試料採取日 5月22日 Cs-134: 7.2 Bq/L Cs-137: 97 Bq/L</p> <p>分析の結果、系統中のCs-137濃度 約100 Bq/Lと同等であることから漏えいの可能性が高いため、今後、詳細調査を行います。 なお、当該フィルタ部を隔離し、水抜きを行いました。</p> <p>【公表区分: C続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。